

(6)2015年農林業センサス調査協力をお願い

農林業センサスは、国の基幹統計調査として5年に1回実施されます。今回は、平成27年2月1日を基準日として全国一斉に行われ、伯耆町では73集落が対象となります。

対象集落については、10月に調査員推薦のお願いを区長様宛にお願いしたところです。年明けに調査員説明会を開催し、一斉に調査を実施しますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 対象集落等

地区名	集 落 名
幡 郷	小野、小町、大寺、殿河内、坂長、岩屋谷
大 幡	上細見、立岩、吉定、岸本、押口、駅前、吉長、遠藤
八 郷	林ヶ原、清山、口別所、久古、福原、番原、真野、大原、須村、丸山、小林、藍野
二 部	間地、二部区、東畑池、西畑池、福岡区、焼杉、上の名、藤屋、須鎌、船越、福吉、福島、三部一区、三部二区
溝 口	溝口一、溝口二、溝口三、溝口四、溝口五、谷川、宮原、大倉、大原、白水、根雨原、大江、上野、金屋谷、岩立、長山、宇代、中祖、古市、父原、荘一、荘二、荘三、大平原
日 光	籠原、栃原、大滝、大坂、富江、福永、末鎌、添谷、大内

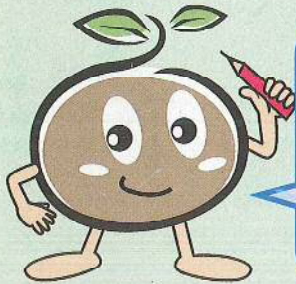
2. 日程

1月9日	調査員事務説明会
1月中下旬	対象農家等への聞き取り、調査票配布
2月1日	調査基準日
2月上旬	調査票回収

【問い合わせ先】

企画課 町づくり推進室 担当：青井洋一
電話：68-3113 FAX：68-3866
Mail：machidukuri@houki-town.jp

2015年農林業センサス 農林業経営体調査 ご協力をお願い



農林業センサスのマスコットキャラクターの『つちー』です。
農林水産省では、平成27年2月1日現在で
2015年農林業センサス農林業経営体調査を実施します!

農林業センサスは我が国の農林業・農山村の実態を明らかにすることを目的に、
5年ごとに実施している農林業に関する最も基本的な統計調査であり、
『農林業の未来を導く』重要な統計調査です。

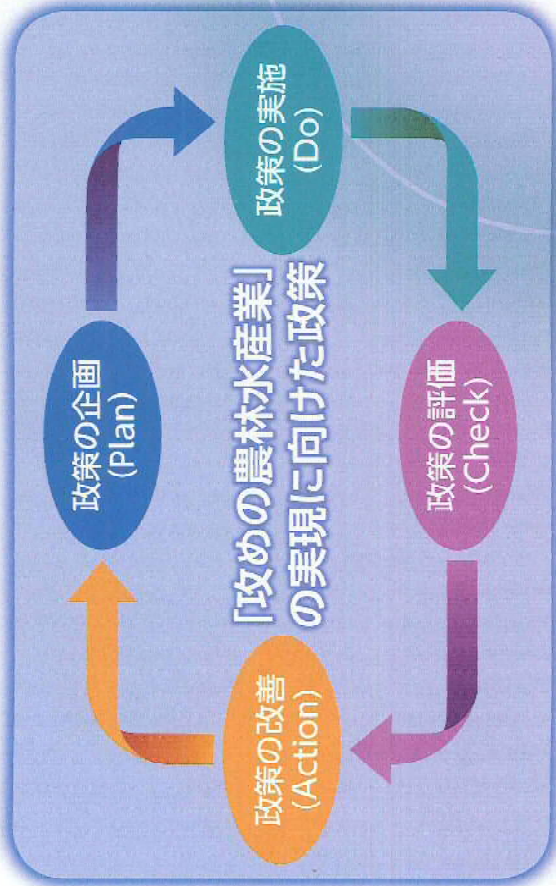
農林業センサスでありのままの実態を映し出し、実態を政策に反映する道筋を
作ることで、皆様に有効な政策効果をお届けすることができます。
そのためにも、

**ありのままをご回答いただき、
みなさまの協力が不可欠**です。



今回は、東日本大震災以降初めての農林業センサスです。
被災地域の現状と復旧・復興状況を把握する上でも、
非常に重要な意味を持ちます。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

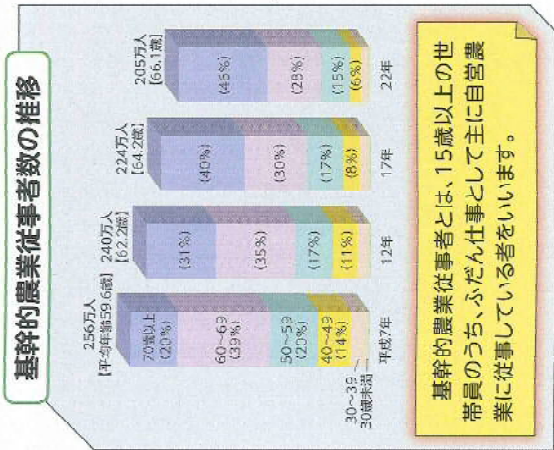
農林業センサスで、皆様の活躍の場と政策を結び、農林業と農山村地域の未来を導く



皆様の活躍の場で

- 国内外の需要拡大
- 農林水産物の付加価値の向上
- 生産現場の強化
- 多面的機能の維持・発揮

を図る取組を推進

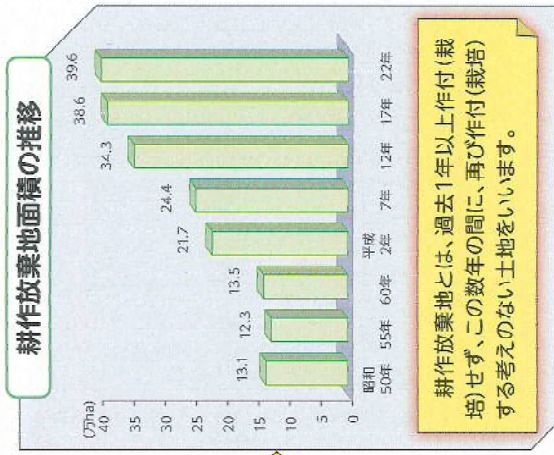


農林業センサス

皆様とともにありのままの実態を把握

秘密は保護されます

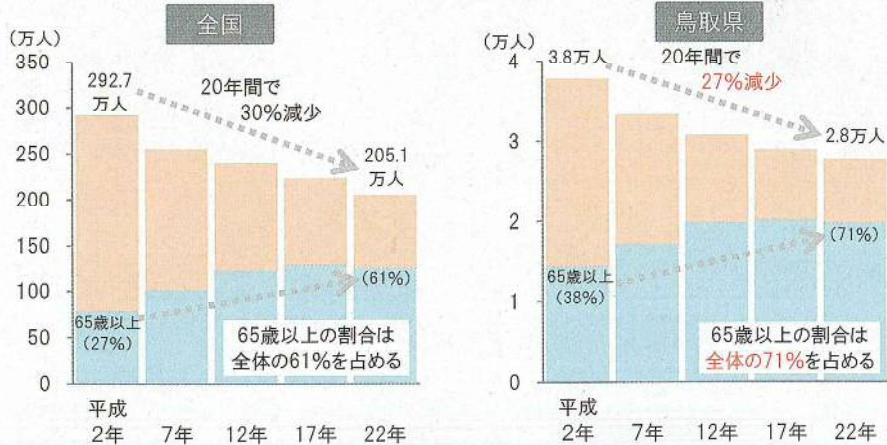
ご回答いただいた内容は統計の作成や各種統計調査の名簿作成など、定められた目的以外に使用することはありません。調査関係者が内容を他に漏らすことは厳しく禁じられており、秘密は保護されます。





農林業センサスから こんなことが分かります！

図 基幹的農業従事者数の推移

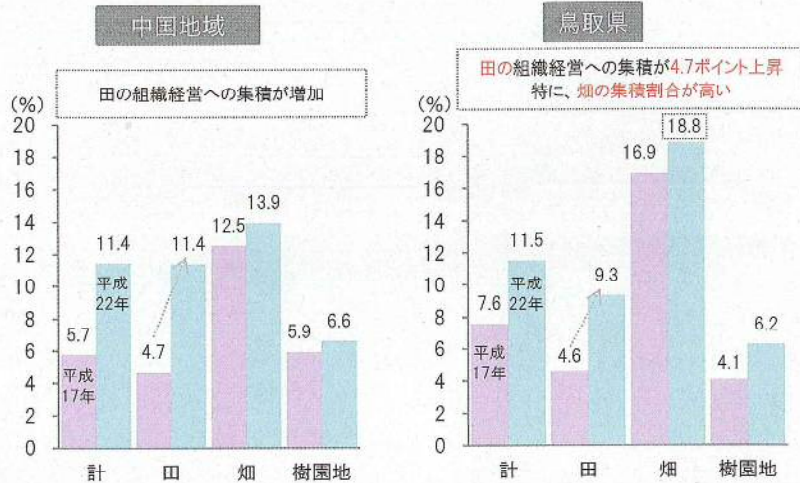


○基幹的農業従事者とは

販売農家の15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している方をいいます。そのため、ふだんは家事をしている、学生であるなど、専ら仕事に従事していない者や自営農業に従事していても、主な仕事がその他の勤めなどの方は含まれません。

注：上図の()内の数値は、65歳以上の基幹的農業従事者の占める割合となります。

図 組織経営に集積された経営耕地の割合



○組織経営に集積された経営耕地の割合とは

農業経営体(家族経営と組織経営)の経営耕地総量に占める組織経営の有する経営耕地の割合であり、上図の数値を100から引いた値は、家族経営に集積されている割合となります。



農林業センサスの詳細な結果は
農林水産省のホームページをご覧ください！

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html> 】